公明 自民 維新 れいわ無所属 共産 ネ・無 結果 (7人) (3人) (1人) (1人) (5人) (人8) (5人) (10人) 消費税の減税および 〇 (1人) X X X 否決 X × (4人) インボイス制度廃止を求める意見書

※立憲・国民民主・生活者ネット・無所属1名で同じ会派を組んでいるため、上記の表記になっています

「教員の長時間労働改善を求める意見書」は全会一致で可決しました。

掲示のご協力 大歓迎

新しい区議団ニュース (ポスター型) が できました

区議会での議論をより可視化するため、ポスター型の区議団ニュース を作成しました。ご自宅などでの掲示にご協力いただける方、大歓迎 です。ご一報いただけますと幸いです。





区議会定例会のお知らせ (予定)

11月25日(火)~12月10日(水)

請願・陳情が切:11月13日(木)

今年秋の区議会定例会から、総括質疑のライブ中継が始まりました。この間、各議員の質問項目や順序、委員会の審査日程案の事前公開、委員会報告資料の当日開会前公開、資料閲覧のためのPC持ち込み、本会議ライブ中継がおこなわれ、「開かれた区議会」への取り組みが大きく前進しています。今後は、すべての委員会のライブ中継など、より開かれた区議会や住民参加の取り組みをさらに進め、区議会の民主的な運営にも引き続き、力を尽くします。

●本会議:11/25・26・27、12/10 ●常任委員会:12/1・2・3

●特別委員会: 12/4・5・8



▲朝は中野駅北口・新井薬師前駅で、夕方は新井薬師門前交差点・薬師あいロード入口などで定例宣伝をおこなっています。 お気軽にお声がけください。



浦 野 さ と み プロフィール 1980年千葉県松戸市生まれ(45歳)。2003年3月、千葉医療福祉専門学校・作業療法学科卒。同年4月、作業療法士として中野共立病院・リハビリ室入職。2008年リハビリ室主任。2011年3月、8年間勤めた病院を退職し、中野区議会議員選挙立候補、初当選。現在、4期目(厚生委員会・スマートウエルネスシティ調査特別委員会)。区議団幹事長。趣味: 竹富島への旅行、ゆずさんや秦基博さんのライブに行くこと、ソフトボール、野球。

地域のこと、身近なお困りごとなど、お気軽にご相談ください。

弁護士をはじめ、各専門家などと連携しながら、解決に力を尽くします。 (弁護士による無料法律相談も実施中です)



日本共産党議員団控室:中野区中野4-11-19 TEL: 3228-8873 FAX: 3389-8657 自宅:中野区新井2-33-9-404 日本共産党 中野区議会議員 浦野さとみの区政報告 ほっこり通信No.131 (2025年11月1日発行)



日本共産党 中野区議会議! 作業療法十

浦野さとみの区政報告

ほうこり適信。

何でも無料生活相談実施中 e-mail: urano@jcp-seven.jp 携帯電話: 090-8049-4784 LINEのチャットもご利用ください







ne a

あなたの声を お聞かせください



あなたの

多文化共生の中野へ

賃金の上昇が物価高騰に追いつかず、暮らしの困難さは増すばかりです。中野区内の事業者の大半を占める個人・中小企業の方々からも「事業継続が本当に厳しくなっている」という声が絶えません。何かしらの形で消費税減税を求める声も7割に上るなど、政治の責任で暮らしを支える抜本的対策が求められています。同時に、住民の

福祉増進に努めるという地方自治体の役割も一層、大切となっています。

これからも、あなたの声をまっすぐ届 けていきます。



要望書全文



▲お寄せいただいた声を「2026年度予算要望書」としてまとめ、区長へ手渡しました(10月22日)

決算特別委員会で総括質疑をおこないました一多くの方の傍聴やオンライン視聴、ありがとうございました

2024年度決算の特徴、物価高騰対策、エアコン購入費助成、生活保護制

度の充実、差別や排外主義を許さない取り組み、区営住宅の改善、区立公園の植栽管理、上高田地域のコミュニティ交通などについて質疑をおこないました。要旨は中面に掲載しています。



▲質疑の動画







総括質疑での質問と区の答弁(抜粋・要旨)



▶物価高騰対策

他区ではお米券の配布などをおこなっ ている。高騰している家賃の支援、教 育費の負担軽減、事業者支援など、区 としての積極的な対策を検討すべき





国や都の動向を見極め、区として実施する必 要がある対策を適切な時期に実施できるよ う検討していきたい。

区の答弁

第4回定例会(12月)にお いて報告できるよう準備を 進めている。

トエアコン購入費助成の具体化

今年度、検討がおこなわれていること

を評価する。具体的に示されるのはい

区立公園の植栽の適正管理

今夏、「公園のベンチを草木が覆って

いる」「通路に枝葉が伸びて危ない」な

どの声が多く寄せられた。公園の清

掃・除草に関する委託費は横ばいの状

態だが、年間の作業回数を増やすな

ど、誰もが憩い、利用しやすい公園管



つ頃か。



▶区営住宅の改善

区営住宅453戸のうち、浴槽や風呂釜 などの設備が整備されていない住居は 78%ほどとなる。こうした現状をど のように認識しているか。今後、策定 に向け検討中の公営住宅等長寿命化計 画の中にしっかりと位置付けて、計画 的な整備をするべきではないか。





方々にとって、入

浴槽等の設置が入居者の自己負担となって いる現状は、経済的に困難な状況にある

区の答弁 居そのものを断念

せざるを得ない要因となる可能 性があり、問題であると十分に認 識している。公営住宅等長寿命化

計画の中で検討していく。



▶浴槽や風呂釜の





区の答弁

理を検討してほしい。

地域からも清掃や除草を増やしてほしいと いう要望を聞いている。今後、状況を鑑みな がら適切な公園管理ができるよう、作業回数 や委託費について継続的に検討していく。



▶公園のベンチを覆う草木

<。



▶上高田地域のコミュニティ交通

上高田地域の方々からは住民アンケ-トなどでも、交通の充実を求める声が 寄せられる。コミュニティ交通の導 入・通行については、地域住民で構成 される地域組織の立ち上げが必要とさ れているがどういう理由か。



区の答弁

コミュニティ交通導入の検討や計画作成、停留 所の地先交渉、事業継続のための利用促進等を 想定しており、区はその活動をサポートしてい



私たちは 多様な人々と共に 生きています

差別・排除・分断ではなく、 互いの人権を尊重する社会を



中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例(2022年4月施行)

前文

日本国憲法は、基本的人権を保障し、個人の尊重と生命、自由 及び幸福追求に対する権利、そして法の下の平等と差別の禁止 をその理念としています。

様々な個性や価値観を持つ人々が暮らす中野のまちにおいて は、この崇高な理念の下に、互いの人権と多様性を尊重し、これ を認め合いながら、共に新たな価値をつくっていくことが求め られています。

また、全ての人が差別をすることや差別をされることのない 環境、そして差別をされている状況を見過ごすことのない環境 を整備することが必要です。

私たちは、この理念の下で、全ての人がその能力を発揮し、自 分らしく、心豊かに、安心して暮らすことができる地域社会を実 現するため、この条例を制定します。

目的

第1条 この条例は、人権及び多様性を尊重するまちづくり を推進するための基本理念を定め、中野区(以下[区]という。)、 区民及び事業者の責務を明らかにすることにより、人々が心豊 かに安心して暮らし、共に新たな価値を生み出していくことの できる中野のまちを実現することを目的とする。

基本理念

第2条 人権及び多様性を尊重するまちづくりは、全ての人 が、性別、性自認、性的指向、国籍、人種、民族、文化、年齢、世代、 障害その他これらの複合的な要因による差別を受けることなく、 それぞれの能力を発揮し、地域社会の一員として暮らすことが できることを基本理念とする。

日本共産党 議員団の 質問

近年強まっている、外国籍の方に 対する排他的な主張や意図的なデ マに対し、区として、「差別や排外 主義は許さない」という姿勢を表 明し、多文化共生の取り組みをさ らに推進するべきではないか。



「中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例」の第 2条に掲げる基本理念のもと、すべての人が差別をする ことや差別されることのない環境、差別されている状況 を見過ごすことのない環境をつくるための取り組みを進 めている。今後も、人権及び多様性を尊重し、認め合う意 識を醸成するために必要な取り組みをおこなっていく。

外国籍の方は優遇されている!第一2024年度決算からみる事実 - ◆ ◆ ◆

国民健康保険

2024年5月末現在

中野区の加入全世帯数:58.733

うち外国人の加入世帯数:10,792(18.4%)

2024年5月末現在

医療費 (療養給付費) の総額:163億2,500万円余

うち外国人の総額:6億700万円余(3.7%)



外国籍の方の医療費が高いという認識はない。 外国籍であるか否かによって医療費を優遇し ているということもない。

生活保護

2024年3月1日現在

中野区の生活保護全世帯数:6,784世帯

うち外国人世帯数:175世帯(2.58%)

2020年3月1日現在

中野区の生活保護全世帯数:6.657世帯

うち外国人世帯数:172世帯(2.58%)



割合はほぼ横ばい。生活保護の申請から調査、 決定に際しては法令等に基づいておこなって おり、外国籍の方を優遇することはない。

